

倉吉市 平面図019

019

011

019



003	004	005	006
009	010	011	012
017	018	019	020
028	029	030	031
040	041	042	043
044			

行政区画

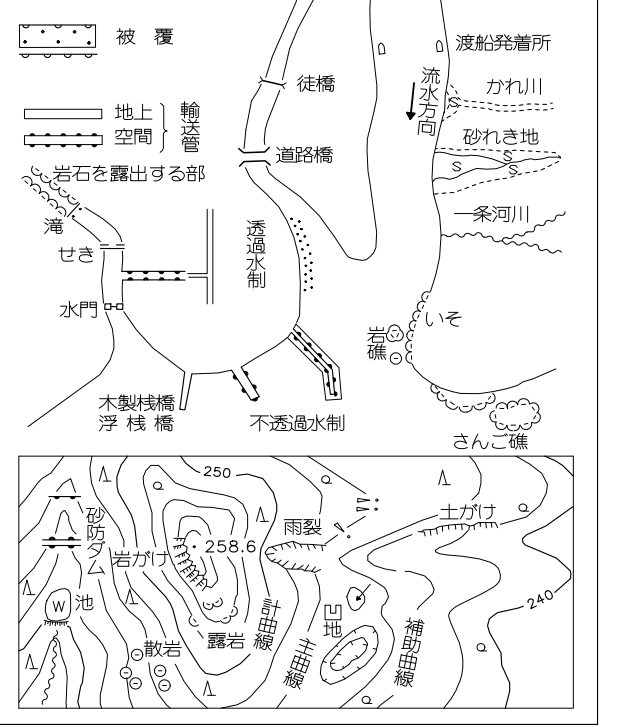
鳥取県
倉吉市

記号

△ 37.2	三角点
□ 12.04	水準点
○ 14.8	多角点(標高) 有記号
○	数字標高点 標高のない
- 25.6	標高のない
○	北極方位角
- 8.7	北極方位角

▽	普通建物	△	神社
□	倉庫	△	門
○	事務所	△	鳥居
△	学校	△	高塔
△	病院	△	電塔
X	交番・駐在所	△	油井・ガス井
Y	消防署	△	灯台
○	郵便局	△	碑
○	工場	△	記念碑
○	家業所	△	立
○	水産業所	△	塔
○	操業所	△	塔
○	官公署	△	塔
△	裁判所	△	塔
△	検察庁	△	塔
△	税務署	△	塔
△	森林管理署	△	塔
△	公設・公認	△	塔
△	銀行	△	塔
△	職業安定所	△	塔
△	保健所	△	塔
△	協同組合	△	塔
△	公団	△	塔
△	ガソリンスタンド	△	塔
△	駐車場	△	塔

△	山	△	山
△	山	△	山
△	山	△	山
△	山	△	山
△	山	△	山
△	山	△	山
△	山	△	山
△	山	△	山
△	山	△	山
△	山	△	山



基準系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による横V座標系
投影は横メルカトル図法
投影に示してある座標値はメートル単位
方角は、5キロメートル毎
標高の基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面直角座標値は、世界測地系による。」

019

平成29年修正測量
編 製 平成27年 5月
現 測 平成28年12月
修 正 平成29年 3月

1:2500
0 50 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土院長の承認及び監督を得て同院所管の測量成果を使用して作成したものである。
(承認番号) 平28中公第90号
この資料は、倉吉市(国連事務所長の承認を得て、数値地図データ(平28中公第115号、平21中公第7号、平17中公第22号)を使用したものである。(承認番号) 国許測図第1-設第30号)

計画機関 倉吉市
作業機関 国際航業株式会社